

薬師寺最勝會 式次第

於大講堂

一、参入

一、集会之鐘

① 十二時三十分

一、奉唱

② 十二時四十五分

一、会始出発

③ 十二時五十分

一、行列出発

一時

一、大衆入堂

一、講読師入堂

一、勅使役入堂

一、惣礼

一時三十分

一、講読師登高座

一、差進之儀

④

二、四箇法要

⑤

一、唄

一、散華・行道

一、梵音

一、錫杖

三、講問論義

⑥

一、表白

一、勸請

一、探題入堂

一、經釈

一、揚経題

一、講問論義

一、講下之鐘

⑧

⑨

⑩

⑪

四、咒願、行香之儀

一、咒願

⑫

一、六為之磬

一、勅使役行香之儀

⑬

五、番論義、豎義

一、論匠呼び出し

⑭

一、番論義

一、豎義(競望者無し)の年、不執行

⑮

六、法楽読経

⑯

『金光明最勝王経』夢見金鼓懺悔品第四偈

七、後奏之儀、講師之挙

一、後奏之儀

⑰

並びに「十聴衆文」進上

一、講師之挙「耳語之作法」

⑱

八、布施之儀

一、勅使役布施之儀「取終之作法」

⑲

一、惣礼

一、退堂

三時三十分頃終了

① 集会之鐘

・法会に参列する諸役の僧へ、控之所に参集することを知らせる鐘。

② 奉唱

・法会執行に当たり、各配役僧の出仕を確認する為、名前を交わして(交名)、「奉」の文字を自筆で書き判を取る作法。

③ 会始

・会場へ準備・荘嚴の確認に向う行列。堂内の式衆の統監役「都維那」と、法会の記録と指揮進行役「註記」が会場の確認に向います。侍が「会始太鼓」を打って先導し、法会の始まりを知らせます。

④ 差進之儀

・「勅使役」が先の奉唱に親しく目を通して、法要を差し進める「差進」(催行)を促します。

⑤ 四箇法要

・南都の法会では「声明」を唱えます。大法要(大会)はいわゆる「四箇法要」(唄、散華、梵音、錫杖)の作法を用います。唄は如来唄(梵唄)といい、『勝鬘経』の偈頌を「唄匠」が詠誦します。散華では「散華師」の頭に合わせて、柄香炉を持つ侍僧を先頭に内陣を一周します。華を撒き会場を浄めた後、梵音を唱え浄土の世界を表現し、錫杖を振り魔を払います。この四箇法要の声明に合わせ雅楽が奏されます。

⑥ 表白

・法会の主人公である「講師」がこの法儀の意義を述べた「表白」を奏上します。

⑦ 勸請

・会場に諸佛諸神の「来臨影向」(出現)を願い、諸願の成就の為に経名や諸尊諸佛の名を挙げ、佛法の功德を讃嘆します。

⑧ 經釈

・講問の主題の経論を「講師」が解釈します。

⑨ 揚経題

・主題の経論の題目を「読師」が唱えます。

⑩ 講問論義

・経論の要義について、聴衆の代表者「会問者」が質問し、講師が答えます。それによって講師が経論の内容を解説していく形式となります。

⑪ 講下之鐘

・講問論義の終りを知らせる鐘。講師、読師の下高座を促します。

⑫ 咒願

・寺務を統理し最高職位である「別當」(探題)が「咒願師」となり、国家安泰、世界平和、国民豊楽、五穀豊稔を祈願します。

⑬ 行香之儀

・神道において勅祭の勅使作法の中心は「奉幣」と「祭文」ですが、佛事では香華の供養をします。勅使行香は、中国・後秦の姚興王が佛事を行った時、八人の天人が天下り、僧衆に香を配ったことに由来します。そこから「行香」を「こうをくばる」と読み、本朝においては公卿が上臈より八人の僧に粉香を配るようになったと伝えられています。かつては施主である天皇の名代として参向した勅使が直々に僧侶に香を授けたといわれます。雅楽が奏される中、「威儀師」と「従儀師」の案内により、式衆が手に持つ柄香炉に上臈から順に香が薫ぜられ、本尊に供養するという勅会ならではの作法といえます。近年、「公益財団法人お香の会」の事務局が薬師寺に設置されました。そこで、最勝會における勅使役を香道の宗家及び家元にお願いし、行香之儀が復興されました。伝統儀礼の復興と共に、香道文化の継承と発展を願っております。

⑭ 番論義

・「論匠」による番之句と呼び出しにより、番論義が行われます。これは年少の僧の試験であり、本来は勅使に対する饗応を兼ねて行われました。その名残で論義終了後、答者により勅使役に菊の造花が献ぜられます。

⑮ 豎義

・南都の豎義は「研学豎義」といい、学位認定の為の講問論義の試験に当たります。豎義僧を「豎者」といい、この豎義を終えて三會(御齋會・維摩會・最勝會)の講師を勤めると、「已講」という学位を得、やがて僧綱に任せられる僧官の登竜門でした。中世以降は豎義を終えると、権僧正の階位と紫衣の着用が認められました。

⑯ 法楽読経

・法会の終りに読経や雅楽などを奏し、本尊を供養することを法楽といいます。ここでは『金光明最勝王経』夢見金鼓懺悔品を出典とする「懺悔の偈」及び「慈悲の偈」を皆様とご一緒に唱和致します。

⑰ 後奏之儀

・法会の終了に際し改めて、出仕した聴衆交名(名簿)や豎義の合否判定の記録などを勅使役のもとに差し出す作法です。この文書には国家的な祈りの法会が無事修された事が別當名で記されています。本来はこれが宮中に持ち帰られ、後に勅使を通じて天皇に奏上されたことから「後奏の儀」といわれます。また、「十聴衆文」とは明年の聴衆の名を別當名で朝廷に申請した交名(名簿)のことです。

⑱ 講師之挙

・奈良時代、全国の僧尼を統領し、法務を統括した僧官職を「僧綱」といいます。講師之挙とは僧綱が明年の講師に推薦する僧侶の名を挙げ申し、それを従儀師が取り次いで、勅使役に伝える作法です。本来はこの所作が小声で行われていたことから、「耳語之作法」といわれます。かつてはこの推挙に基づいて、朝廷より明年の講師が任命されました。

⑲ 布施の儀

・最後に外記役が内蔵寮からの俸禄や布施料(奉供)を記した「布施文」を読み上げます。その折に勅使役、辨役は正面に用意された拜座で笏を置き、裾を引き寄せ、手を合わせ二拝します。これを「取終之作法」といい、裾を引き寄せる所作は宮中の殿上作法として注目されます。